

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2026年3月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

阪急電鉄株式会社

3. 認定事業適応計画の概要

(1) 事業適応に係る事業の目標

阪急阪神ホールディングスグループでは、2050年カーボンニュートラルに向けて、2050年度の温室効果ガス排出量の目標を「実質ゼロ」と定めている。

阪急電鉄株式会社は省エネルギー性能の高い車両を導入することで、CO2排出量の削減に取り組み、より地球環境への負荷が少ない鉄道事業を目指す。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2026年度より事業適応を開始し、2028年度（目標年度）までに、鉄道事業の炭素生産性を21.7%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2028年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

鉄道業（中分類42）

(6) 事業適応の具体的内容

西宮車庫（神戸線）及び平井車庫（宝塚線）において、VVVFインバータ非搭載車両からVVVFインバータの半導体素子にSiCを採用した車両への置き換えを行うことで、炭素生産性を改善させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2026年4月

終了時期：2029年3月